

兵庫県弁護士会「遺言の日」記念行事

遺言・相続問題に関する電話相談会

～弁護士による無料電話法律相談～

毎年4月15日は「ゆ(4)い(1)ごん(5)」の日です。
兵庫県弁護士会では、遺言制度利用の周知・普及活動の一環として、例年、「遺言・相続」に関する行事を開催しております。
今年度は、新型コロナの影響で、例年のように相談ブースを設けての法律相談を実施することが難しい状況にありますが、「遺言・相続問題に関する電話無料法律相談会」を下記のとおり実施いたします。
遺言・相続に関することは何でもご相談いただけますので、どうぞお気軽にお電話ください。

日 程

2021年 4月14・15・16日

時 間

午前10時～正午、午後1時～4時

電話番号

- 相談はおひとり30～40分程度以内です。
- 通話料はかかります。

☎ 078-382-4115

対 象

兵庫県内にお住まいの方

なお、「兵庫県弁護士会 遺言・相続センター」では、上記日程以外にも遺言や相続問題に関する電話相談(20分)のお申込みを受け付けています。
(上記無料相談会実施期間に限り、同電話番号にて弁護士が直接お話を伺いいたします。)



兵庫県弁護士会 遺言・相続センター ☎078-382-4115

受付時間：平日13時～16時

対 象：兵庫県内にお住まいの方，初回のみ無料

お問い合わせ先

兵庫県弁護士会 電話 078-341-7061